

⑤ーiv モーリシャスをめぐる直投資金の流れと税制上の特徴



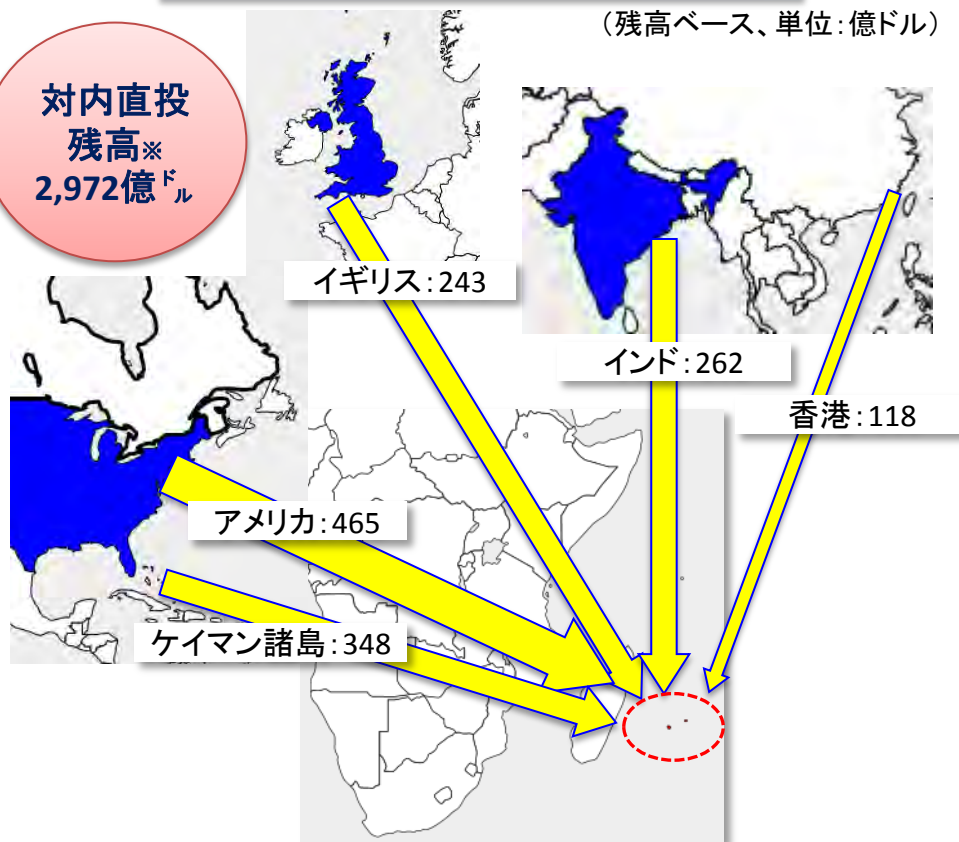
モーリシャス(人口:約130万人、名目GDP:約130億ドル)の税制上の特徴

○ 法人税率は15%、支店利益、及び非居住者への支払い配当は免税。キャピタルゲイン課税なし。

モーリシャスへの直接投資元

(残高ベース、単位:億ドル)

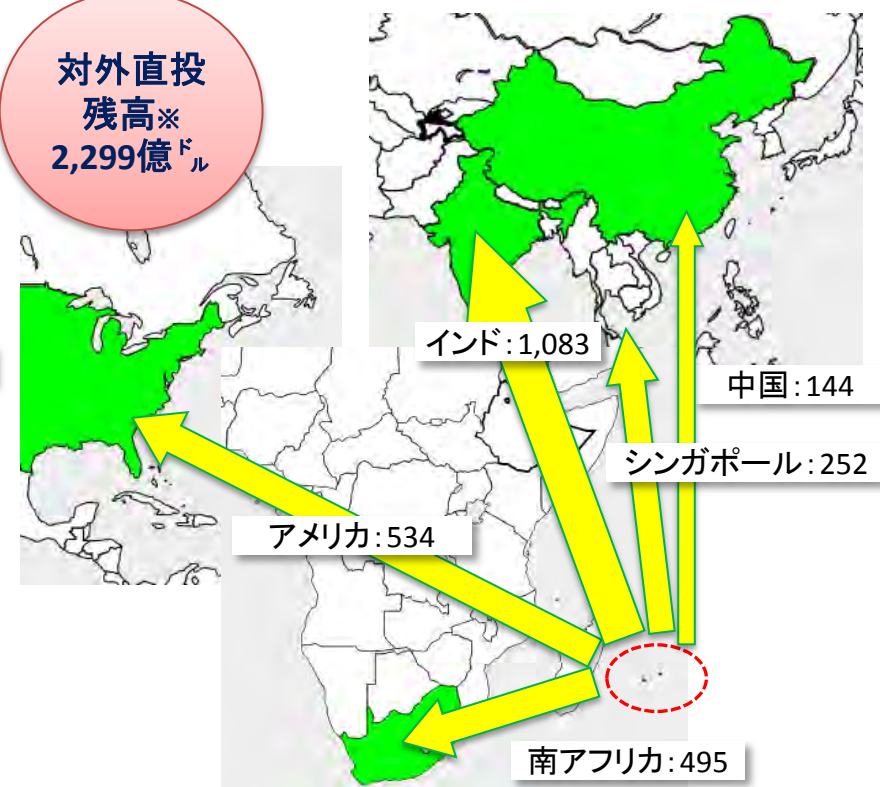
対内直投
残高※
2,972億ドル



モーリシャスからの直接投資先

(残高ベース、単位:億ドル)

対外直投
残高※
2,299億ドル



⑤ーv キプロスをめぐる直投資金の流れと税制上の特徴

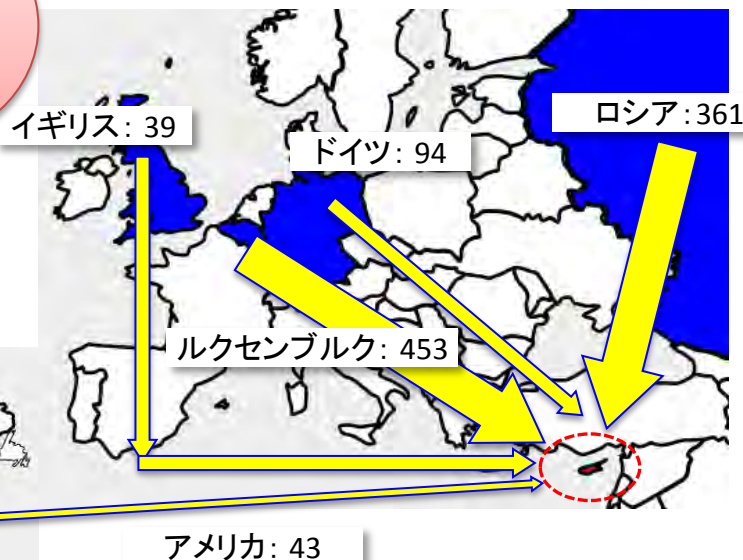
 **キプロス(人口:約114万人、名目GDP:約230億ドル)の税制上の特徴**

- 法人税率12.5%、外国法人の国内支店の事業利益への課税無し
- 非居住者への配当、利子の支払いへの源泉課税、キャピタルゲイン課税無し

キプロスへの直接投資元

(残高ベース、単位:億ドル)

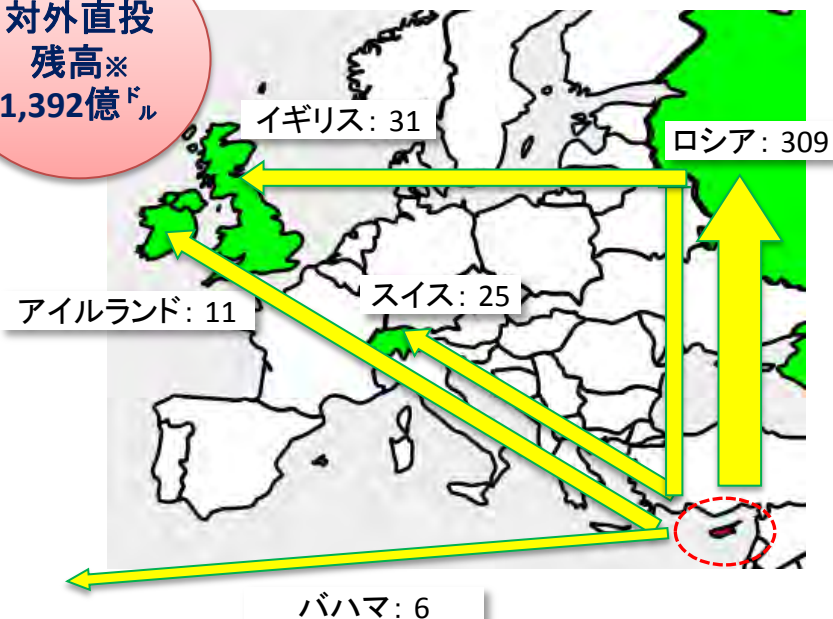
**対内直投
残高※
1,494億ドル**



キプロスからの直接投資先

(残高ベース、単位:億ドル)

**対外直投
残高※
1,392億ドル**



⑥-i 国外への証券投資実施残高 上位10か国・地域の顔ぶれの変化 (1995年－2014年)

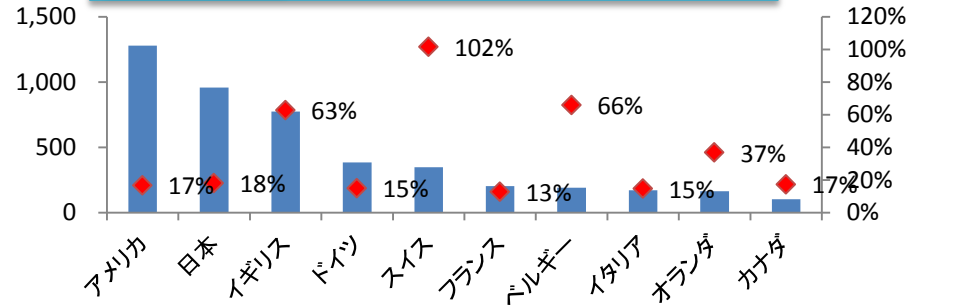
- 世界全体のクロスボーダーの証券投資実施残高は1995年から2014年までの20年間で約9倍、約38兆ドル拡大。
- 1995年における主要な対内証券投資実施国は相対的に経済規模の大きいG7等の先進国。
- しかし2004年には、経済規模の小さい国・地域(ルクセンブルク、オランダ、スイス)が、自国GDPを遙かに上回る規模の証券投資を国外へ実施する現象が顕在化。
- 2014年現在、この傾向はさらに顕著となっている。

(※) 残高ベースで上位10か国・地域には入っていないものの、2014年時点で自国GDPを大幅に上回る規模の対外証券投資を実施している国・地域としては、**香港(402%)**、**シンガポール(313%)**、**モーリシャス(960%)**、**マルタ(1,143%)**等が挙げられる。

対外証券投資残高
(単位: billion USD)

1995年

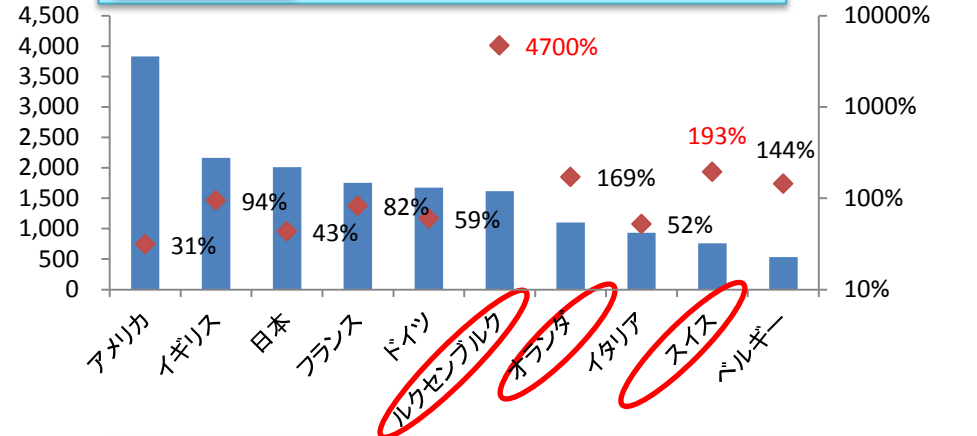
対外証券投資総残高: 4.7兆ドル



対外証券投資残高
(単位: billion USD)

2004年

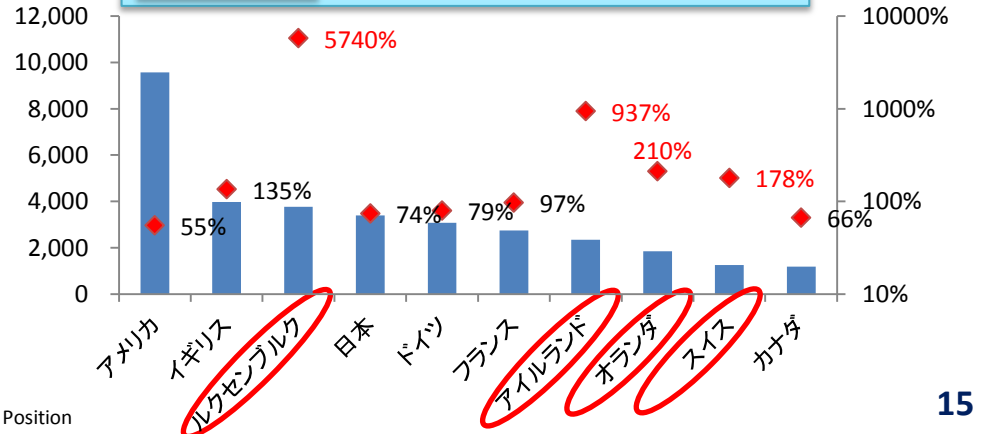
対外証券投資総残高: 19.6兆ドル



対外証券投資残高
(単位: billion USD)

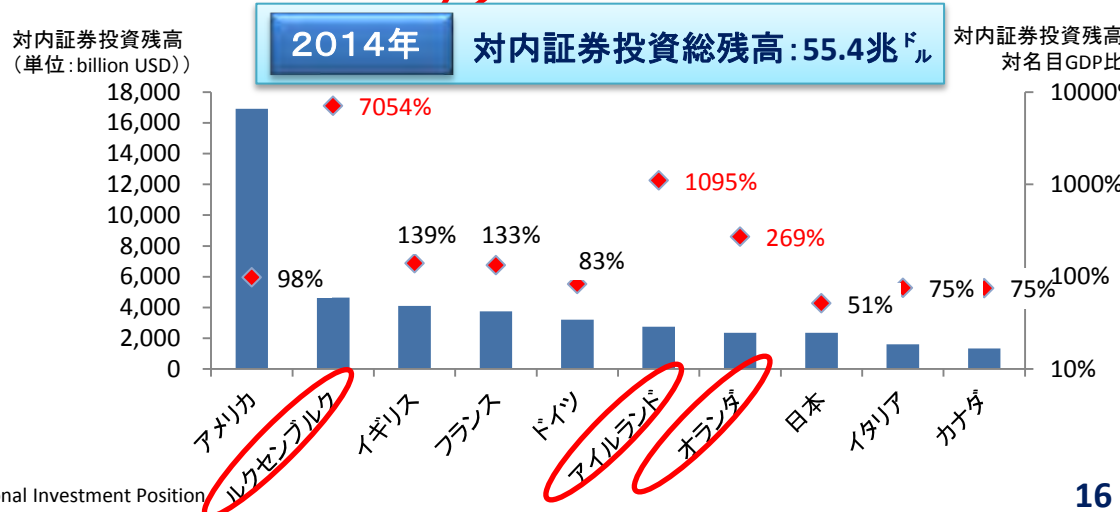
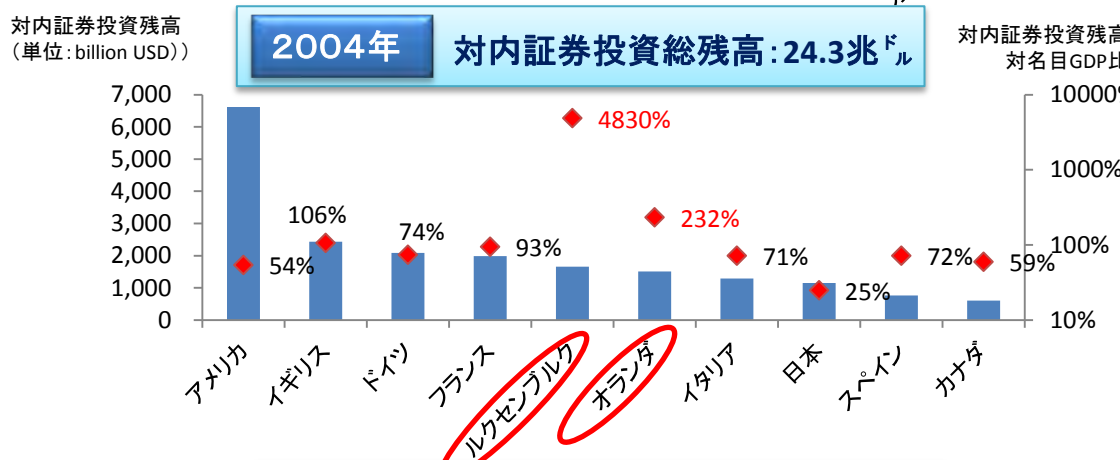
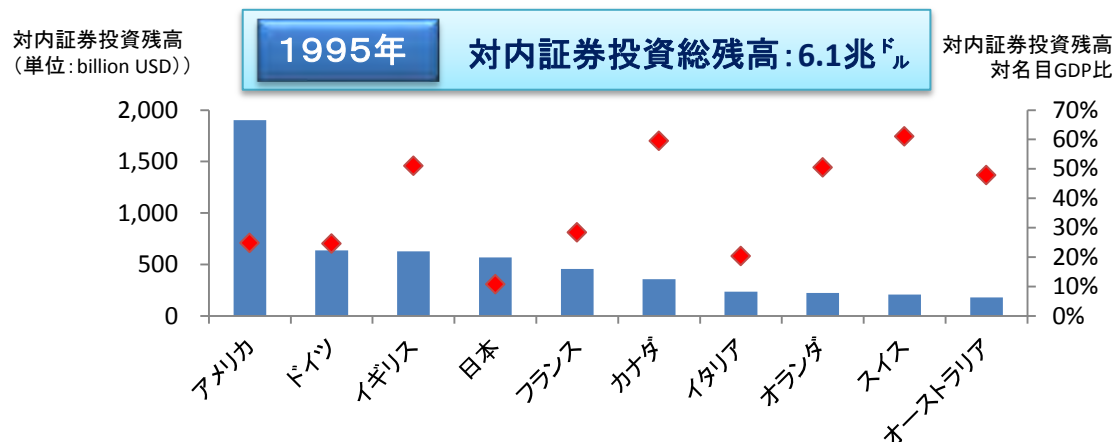
2014年

対外証券投資総残高: 43.5兆ドル



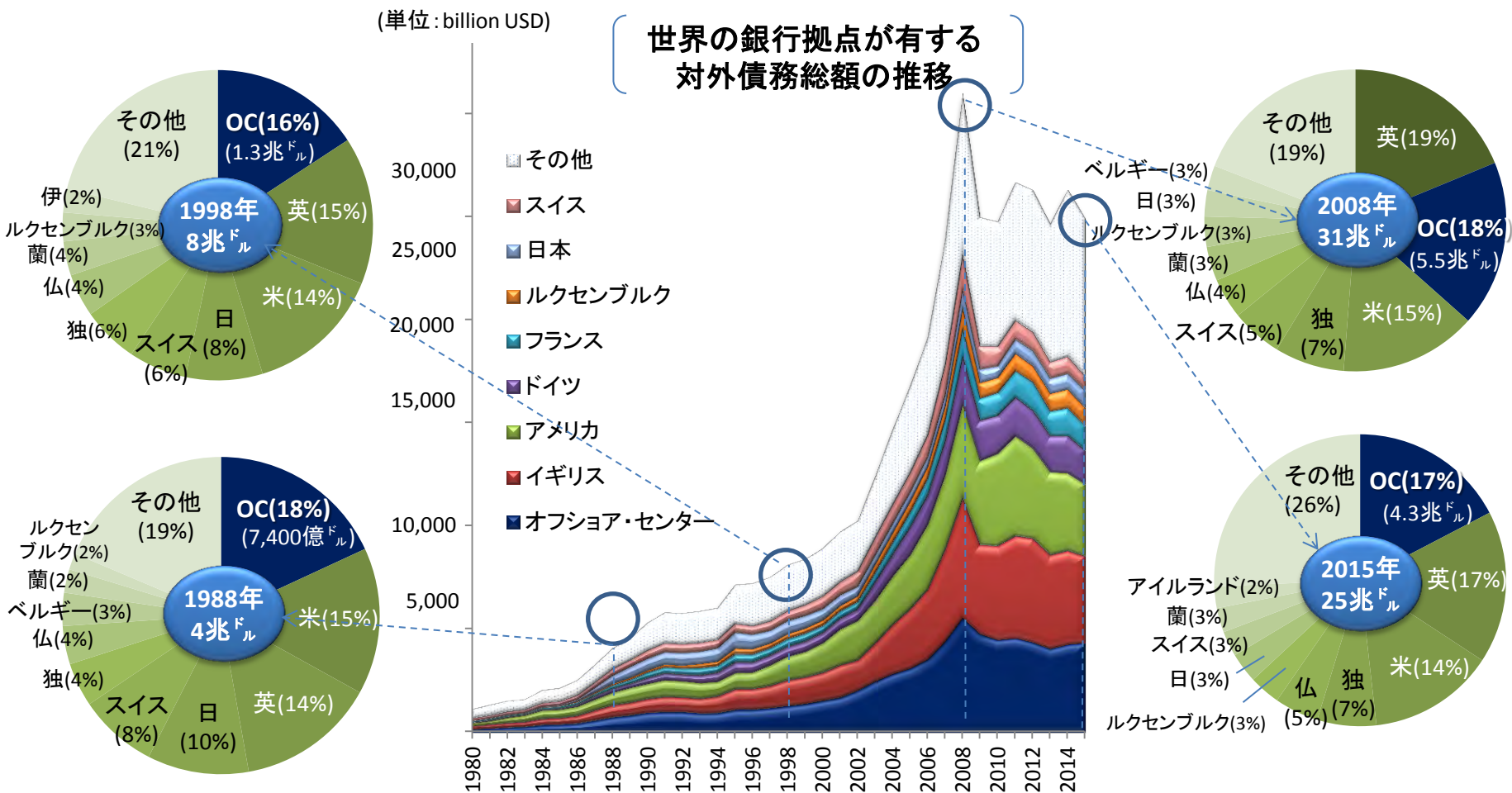
⑥ — ii 国外からの証券投資受入残高 上位10か国・地域の顔ぶれの変化 (1995年－2014年)

- 1995年における主要な対内証券投資受入国は相対的に経済規模の大きいG7等の先進国。
- しかし2004年には、経済規模の小さい国・地域(ルクセンブルク、オランダ)が、自国GDPを遙かに上回る規模の証券投資を国外から受け入れる現象が顕在化。現在、この傾向はさらに顕著となっている。
- ルクセンブルク、オランダ、アイルランドについては、証券投資の受入・実施の両面において(資産・負債両建てで)、その額が自国の経済規模を大幅に上回っている。証券投資の中継地点として活用されていることが示唆される。



⑦ーi 各国・地域の銀行拠点が有する対外負債総額の推移と国・地域別内訳

□ 過去30年間、オフショア・センター(OC)(注1)の銀行拠点は、ほぼ一貫して世界最大の対外負債(預金等)残高(注2)を有しており、2015年3月現在、4.3兆ドルの預金等を域外から受け入れている。



(注1) オフショア・センター(BIS定義): 当該国の経済規模に不釣り合いな規模の非居住者との外貨建て取引を行っている金融セクターを有する国・地域。

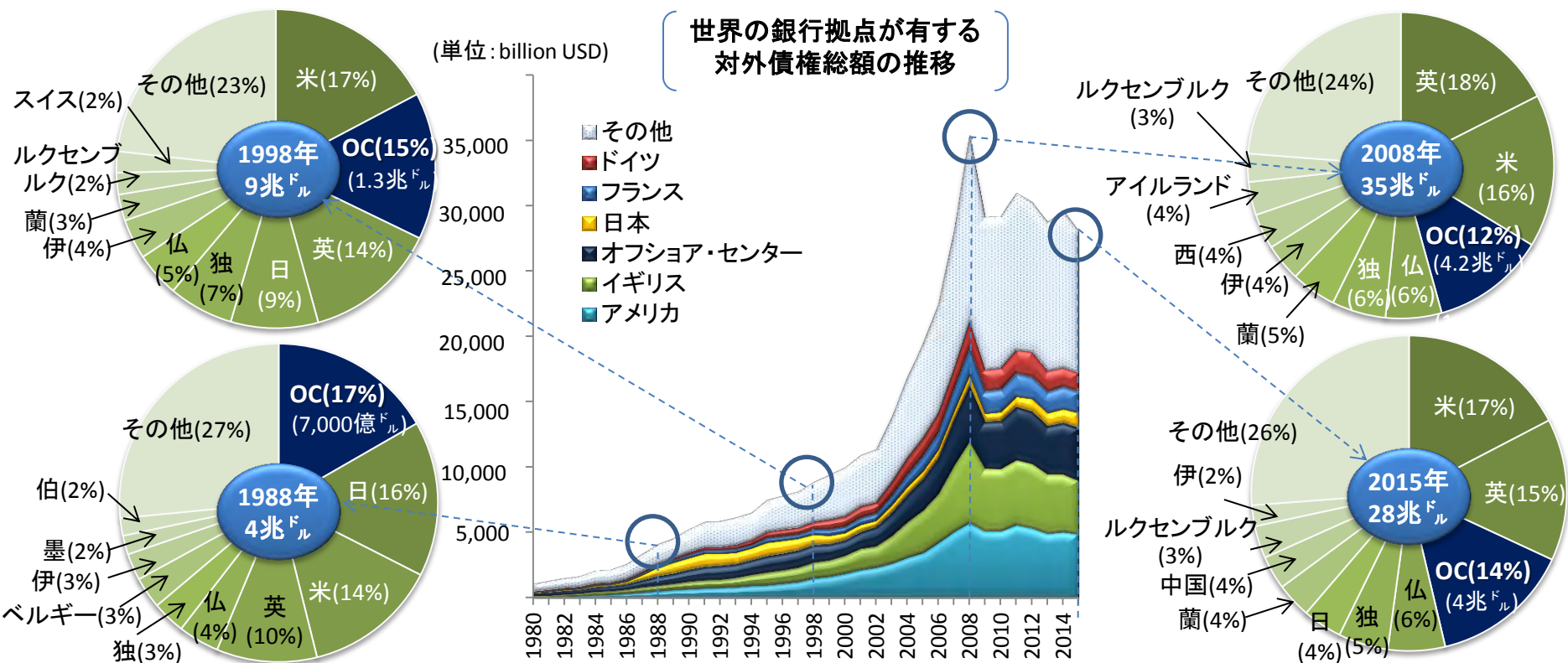
蘭領アルバ、バハマ、バーレーン、バルバドス、バミューダ、ケイマン諸島、キュラソー、ジブラルタル、ガーンジー、香港、マン島、ジャージー、レバノン、マカオ、モーリシャス、蘭領アンティル、パナマ、サモア、シンガポール、セイント・マーティン、バヌアツ、英領西インド諸島

(注2) 対外負債(BIS定義): 各国銀行拠点によるクロスボーダーの債務(預金・借入金等)、及び各国に拠点を置く外資系金融機関の当該国からの外貨・現地通貨建て借入金であり、関連者との取引も含む。

※ データ出典: BIS_Local Banking Statistics (External positions of reporting banks vis-à-vis all sectors)

⑦ーii 国・地域の銀行拠点が有する対外債権総額の推移と国・地域別内訳

- 1980年代後半から90年後半の10年間で約2倍に増加した世界の銀行拠点が有する対外債権総額(注1)は、2000年代に入り増加のペースをさらに速め、ピークとなる2008年には2000年比で約3.5倍増となる35兆ドルにまで増加。その後、世界金融危機に伴う信用収縮の流れの中で、2015年3月時点では、約28兆ドルまで減少。
- この間、米、英に並び、オフショア・センター(OC)(注2)の銀行拠点が、一貫して対外債権保有残高ベースで世界3位以内に入っており、2015年3月現在、約4兆ドルの対外貸付債権を有している。



(注1) 対外債権(BIS定義): 各国銀行拠点によるクロスボーダーの債権、及び各国に拠点を置く外資系金融機関の国内向け外貨・現地通貨建て貸付債権であり、関連者との取引も含む。

(注2) オフショア・センター(BIS定義): 当該国の経済規模に不釣り合いな規模の非居住者との外貨建て取引を行っている金融セクターを有する国・地域。

蘭領アルバ、バハマ、バーレーン、バルバドス、バミューダ、ケイマン諸島、キュラソー、ジブラルタル、ガーンジー、香港、マン島、ジャージー、レバノン、マカオ、モーリシャス、
蘭領アンティル、パナマ、サモア、シンガポール、セイント・マーティン、バヌアツ、英領西インド諸島

1. グローバル経済編

(2) 知的財産権及びロイヤルティのグローバルな動き